

大学番号 48

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
豊橋技術科学大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

#### ② 所在地

愛知県豊橋市天伯町

#### ③ 役員の状況

学 長：大西 隆（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事：3 名

監事：2 名

#### ④ 学部等の構成

工学部

工学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学生数

工学部：1, 206 名（うち留学生 57 名）

工学研究科（博士前期課程）：874 名（うち留学生 67 名）

工学研究科（博士後期課程）：108 名（うち留学生 41 名）

教職員数

学長・副学長：3 名

大学院：166 名

その他：63 名

職員数：143 名

### (2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

#### [教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

#### [研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

#### [国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

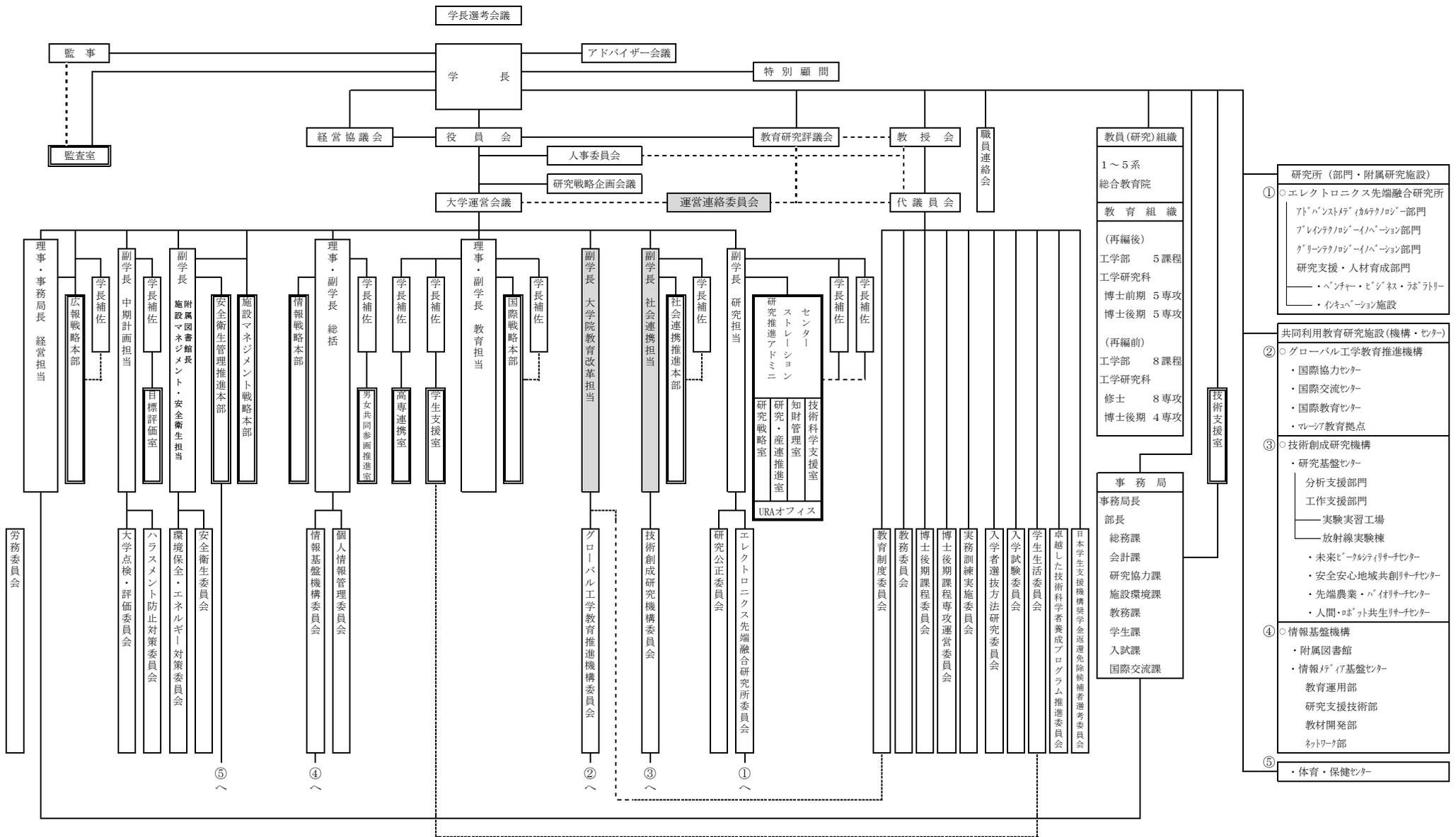
#### [社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

### (3) 大学の機構図

次頁に添付

# 国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(26年3月現在)





## ○ 全体的な状況

平成 26 年度は、第 7 代学長が就任し、新たな執行部体制の下、第 3 期中期目標期間に向けて、本学の強み、特色を最大限に生かし、教育・研究・運営の質を更に高め、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すための体制の構築を加速していく事業年度となった。

新たな執行部体制の取組として、第 3 期中期目標期間並びに開学 40 周年(平成 28 年 10 月)に向け、普遍的で基本的な方針である「豊橋技術科学大学大学憲章」を、教職員の意見も取り入れながら執行部と教授会が協働し、平成 27 年 3 月に制定・公表した。また、世界に通ずる技術科学を目指した本学の 5 つの挑戦並びに推進する活動及び支える環境を取りまとめた「大西(学長)プラン 2015」を公表し、全構成員と共有した。更に、多文化共生・グローバルキャンパスの実現に向けた基本方針である「豊橋技術科学大学国際戦略 2014-2015」を制定し、グローバル化に関する基本理念・目標、10 年後のあるべき姿及び具体的施策を公表し、平成 27 年度までの改革加速期間、第 3 期中期目標期間に向けた活動方針を整備した。大学改革を推進する取組として、これまでも、「国立大学改革強化推進事業」、「博士課程教育リーディングプログラム」及び「研究大学強化促進事業」にそれぞれ採択され、事業の実践においてグローバル化を推進し、国際通用性を高めて真の国際競争力のある大学となることを目指していたところであるが、この実績と置かれた環境に基づき、平成 26 年度には、「スーパーグローバル大学創成支援事業」のグローバル化牽引型(タイプ B)に採択され、「グローバル技術科学アーキテクト」の養成に向けて、新しい取組みを開始した年となった。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育内容、教育の成果等

①未受審であった環境・生命工学課程についても、日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラム認定を受審することとし、学部の全課程で JABEE 認定による学部課程の技術者教育の質保証を行うことを決定した。

【2-1】

②大学機関別認証評価の評価項目等を利用し、環境・生命工学専攻が先行実施した自己評価結果を、教育制度委員会が分析・検討し、大学院博士前期課程教育の質保証を行うための具体的な評価項目及び評価方法を決定するとともに

に、平成 27 年度に全専攻の評価を実施することを決定した。【2-1】

- ③教務委員会において、各課程・専攻における学部の卒業研究、大学院博士前期課程の修士研究の実施・評価方法を検証するとともに、修士論文については、各専攻の判定会議議事録を元に、学位授与方針、論文審査基準との整合性の確認を実施した。【5】
- ④カリキュラム検討部会において、学部 3 年次編入学生の新カリキュラム実施上の問題点やカリキュラムの連続性や接続性を検証するため、高等専門学校シラバスのデータベース化を実施するとともに、本学各課程の主要な科目とのレベルや違いに関するアンケート調査を学部 4 年次、大学院博士前期課程 2 年次の卒業・修了予定学生に対して実施した結果、カリキュラムの連続性や接続性が担保されていることを確認した。【7】
- ⑤物理実験、化学実験の受講者を全学生対象とする教育カリキュラムに改善することにより、技術科学教育の充実を図った。また、入学前の学習が不十分な学生を対象とした学力補強科目として設定した「物理学基礎(力学、熱力学、電磁気学の基礎)」、「化学基礎(化学用語、分子反応、周期表等)」の成績調査を実施した結果、受講生の基礎学力向上が認められ、新設科目が技術科学教育の充実に寄与していることが確認された。【6, 17】
- ⑥学部・博士前期課程の一貫教育体系を有効に活用し、学部 3・4 年次と大学院博士前期課程との接続教育を充実するとともに、リベラルアーツ教育の強化策の一つとして、外国語科目の強化を図った。主な充実内容等は次のとおり。【3, 4, 9, 11, 27】
- ・学部学生に対する大学院科目の先取り履修を 5 科目開講し、実施方法・成績評価等に問題がないことを確認した。
  - ・学部 4 年次の 1 月から大学院博士前期課程 1 年次の 6 月に連続して実施する課題解決型長期実務訓練及び学部一博士前期課程を一貫した次世代シミュレーション技術者教育プログラムを開始した。
  - ・外国語科目の強化を図るため、TOEIC 試験を利用し、基準点未満の者に対して英語補習授業を義務づけた結果、全員が単位を修得し、基礎力養成に効果があったことを確認した。
- ⑦従来のテラーメイド・バトンゾーンプログラム(企業と協働し、バトンリレーのように技術社会を担うリーダーを送り出すための教育プログラム)、リーディング大学院プログラム(産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超え、博士課程前期・後期一貫の、俯瞰力・独創力を備えたグローバルに活躍するリーダーへと導くための教育プログラム)の新設による、大学院博士前・後期課程カリキュラムの連続性の充実を図った。【9】
- ⑧英語学習アドバイザーの配置、eラーニング、実地での英会話講座等、学生のみではなく、教職員もサポート対象とした、多面的な展開による英語力強

化のための総合的な支援活動を実施した。【3, 16】

- ⑨博士課程教育リーディングプログラムのグローバル・サマースクールの海外実地研修として、マレー半島(マレーシア)中央に位置するバンディン島の先住民居住区において、本学履修生とマレーシア科学大学の工学以外を専攻する学生が一人ずつチームを組み、4日間のフィールド調査(各居住区の住居環境、インフラ状況、健康・医療、野生動物による被害、教育環境等の課題現状調査)、8日間の海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)における課題解決提案検討(調査結果の解析、課題抽出、課題解決プロジェクトの提案)に取り組み、多様な分野・国籍・価値観を超えた課題解決能力を養成した。【9, 45】
- ⑩シュトゥットガルト大学との新たなダブル・ディグリープログラムの教育課程を整備し、国際プログラムのカリキュラムに反映させるとともに、国際プログラム修了生に対するアンケートを実施し、カリキュラムの改善点を検討した。【10】

## (2) 教育の実施体制

- ①学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価手法の検討を実施するとともに、個々の教員の結果を明確にするため、アンケート対象を授業単位から教員単位へ見直すなどの改善を行った。【14】
- ②教育特別貢献賞(教員個人評価における教育領域の評価と授業評価アンケートの評価の高い教員を選定)受賞者担当授業への参観、授業評価アンケート意見の共有などにより、教育改善にフィードバックする仕組みを整備した。【15】
- ③学習サポートルームにおいて、従来の数学、物理、化学に加え、その他の科目の相談についても対応するとともに、授業担当教員との連携を強化するため、サポート科目である数学等の授業担当教員研究室の大学院学生の中からアシスタントを選出するなど、運用及び体制を改善した。更に、英語学習アドバイザー制度(英語アドバイザー3名配置)を新設し、語学力強化にも対応するサポート体制を拡充した。【16】
- ④共通教育と専門教育の担当教員が連携して、科学技術英語語彙の抽出・編集を実施するとともに、語彙群の意味づけによるデータベース構築の検討を開始した。【17】

## (3) 学生への支援

- ①新入生ガイダンス、新入生オリエンテーション、課程別ガイダンス、在学生(ピアサポーター)による学生生活ガイダンス及び学部1年次向け学内キャンパスツアーを継続して実施するとともに、10月入学生に対しても同様のガイダンス等を新たに実施した。【18, 22】
- ②障がいのある学生への就職支援情報を収集し、就職支援資料をキャリア情報

室に配置するとともにキャリアガイダンスにおいて情報提供を行った。また、留学生に対する進路・就職ガイダンスを年4回実施し、日本での進学及び就職のための支援体制を強化した。【23】

- ③平成26年度(第20回)学生生活実態調査(学生生活、住居、通学、生活状況、奨学金、授業料免除、アルバイト、ボランティア、課外活動、学生相談、福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査)を実施し、要望や提案を取りまとめ、問題点・改善点を明確にするるとともに、それらを反映するための方策を検討した。【19】
- ④学生相談コーディネーターを中心に、学生相談等の支援体制の現状及び問題点を検証し、学生相談体制の改善に反映させるとともに、来談者のプライバシーに配慮した学生相談室を新たに設置した。また、学生相談連絡会において不登校学生への対応を検証し、対応方法の情報共有を行った。【20】
- ⑤各種奨学金や入学料・授業料免除等、学生支援に関する情報を、学生課ウェブサイトに掲載するとともに、大学公式 Facebook ページや Twitter を活用して学生に周知を行った。【21-1】
- ⑥申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して入学料及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。【21-2】
- ⑦社会人基礎力の養成のため、マナー講習会等のキャリア教育を実施するとともに、専門的なキャリア教育充実のため、大学院 MOT 人材育成コースにより、企業担当者や海外講師による特別講演、企業実習等を実施した。また、職業観の形成に寄与するため、キャリアガイダンスや各種セミナー及び企業説明会を開催した。学内企業説明会における学生アンケート結果では、参加学生の9割以上から「有意義であった。」との回答があった。【24】
- ⑧就職活動時期の変更に対応するため、平成26年6月にキャリアガイダンスを追加で開催し、参加者のうち、希望者全員(71名)の模擬エントリーシートの添削を実施した。また、キャリアカウンセラーによるキャリア相談日の通年設定、キャリア情報室への専任非常勤職員の配置によるサポート等、就職支援体制の充実を図った。【25】

## (4) 研究水準、研究成果等

- ①研究大学強化促進事業の一環として、『『未来を創造する革新技术』～価値創造への挑戦/社会実装に向けて～』を平成27年3月9日に開催(企業・研究機関関係者を中心に約120名参加)し、産業界からの提言や研究成果についての意見交換を行い、社会実装に向けた研究推進に活用した。【26, 28】
- ②本学主催の国際会議、シンポジウム等を開催し、本学における研究成果の発表という形で社会還元を行った。主な開催状況は次のとおり。【26, 28】

- ・国際会議  
「The Irago Conference2014」(アジア太平洋異分野融合研究国際会議)

- ・シンポジウム

- 「植物工場と6次産業化 New Agribusiness!!」
- 「低炭素社会における産業育成および安全・安心なビークルシティ」
- 「防災・減災のための備えと行動 ～今、何ができるか～」
- 「防災・減災分野へのセンシング技術の利用に関するシンポジウム」

③「豊橋技術科学大学学術機関リポジトリ」への学内研究成果物登録を引き続き推進するとともに、論文・特許等についてのベンチマーキング及び自己評価の仕組みを検討した。【28】

④シリコンLSI技術と施設園芸技術との融合による「アグリセンシングネットワーク」、環境モニタリング技術との融合による「農業環境負荷浄化システム」等の社会実装技術の創出並びにゲノム解析・設備共同利用及びMEMSや $\mu$ TAS等に代表される次世代シーケンス技術応用研究会を中心とした活動等により、学内外研究者の異分野融合研究、産学官連携研究を促進した。【30】

⑤研究戦略策定を主に担当するURA(リサーチ・アドミニストレーター)と、研究支援から技術移転を主に担当するCD(コーディネーター)の役割分担と連携体制を整備したことにより、研究戦略から技術移転までのシームレスな産学連携支援活動が強化された。【31】

⑥学内の研究シーズを的確に把握し、適した業種を中心に産業界が注目するフェア等に積極的に参加し、研究シーズの発信を行った。【31】

## (5) 研究実施体制

①学内競争的経費として、プロジェクト等推進経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を継続して実施し、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分、科学研究費補助金の審査結果に基づき研究費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び日本学術振興会の特別研究員の審査結果に基づき研究費を配分する「学生研究支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。【33】

②外部資金等の間接経費の獲得金額を評価指標として、研究活動を対象とした報奨制度を実施するとともに、平成27年度以降は、手当として支給する制度として構築し、実施することを決定した。【60-2】

③国際的な研究活動を支援するため、安全保障貿易管理に関するホームページを整備し、電子ハンドブックの掲載により、情報収集、問合せ等が容易に行うことができるよう準備を整えた。また、国際的な共同研究に関し、海外企業等との協議に必要な資料の英語版を作成するとともに、これらの資料を利用して、URA、CDの海外企業との協議を支援する体制を整備した。【35】

④共同利用設備を含む学内の教育研究設備を集中管理するため、設備スペックデータベースを作成し、学内ホームページに公開するとともに、設備の共同利用を促進するため、Web設備予約システムの構築を開始した。【37】

⑤研究成果から生じた知的財産のデータをまとめた「知財リポジトリ」を更新し、データ更新方法を確立するとともに、学内に公開した。【38】

## (6) 社会連携、社会貢献

①本学が中心となって地域自治体、東三河広域経済連合会、私立大学等と連携して設立した「社会人キャリアアップ連携協議会」により、それぞれに取り組んできた人材育成メニューの共有化と、それぞれの機関の特性を生かした人材育成事業の活性化を検討・実現する体制が整備・強化された。【39, 40】

②自治体、高校、小・中学校、地域の諸団体等と連携した技術科学等に関連した事業、市民向け生涯学習講座、社会人キャリアアッププログラム等を実施するとともに、実施した事業を検証し、今後の各事業の在り方及び社会貢献への取組方針等に関する検討を実施した。【40, 41】

## (7) 国際化

①「国際戦略 2014-2015」を策定し、教育、研究、国際貢献の各々について戦略目標と具体的な施策を公表した。【42】

②海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)の活用並びに重点的に交流を行う大学との各種教育プログラム形成等を通じ、海外の大学、高等教育機関との連携・交流を推進した。【43, 45】

③マレーシア科学大学との連携による特別推薦学生の派遣方法の確立、重点交流拠点大学を対象とした国際研修プログラムの実施、ハサヌディン大学とのツイニング・プログラムの構築、マレーシア科学大学との共同教育プログラム及びワワサンオープン大学ディスティドカレッジとのツイニング・プログラムの検討の実施等により、相手方大学の特徴や属性などを勘案した交流プログラムの構築を推進した。【44, 45】

④アジアを中心とした帰国留学生のネットワーク構築をより効率的・効果的に実施するため、各国同窓会の組織化を目的とした豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構(三機関)合同海外同窓生会を平成26年12月に海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を会場に開催し、留学生同窓生ネットワークの構築及び豊橋技術科学大学同窓会海外支部の設立の支援を実施した。【46, 47】

⑤国際協力センターを窓口とした政府開発援助事業への協力を通じ、国際貢献活動の推進、海外の大学・研究機関等との人的ネットワークの形成及び強化を図った。【47, 48】

⑥私費留学生の獲得の方策としてドイツ・シュトゥットガルト大学からのダブル・ディグリープログラム、インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク (EEPIS) 及びマレーシア・日本高等教育プログラム (MJHEP) 等による学生受入れを継続して実施した結果、在籍学生の 10 % 程度の外国人留学生の受入れを実現した。【49】

⑦事務職員における国際関係業務の人材育成として海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を活用した SD(スタッフ・ディベロップメント)研修(9名)を実施し、国際関係業務に携わる人材育成事業を強化した。【49】

## (8) 高等専門学校との連携

①包括協定締結済の東海地区 5 高専との連携協議会を開催(H27.2.12)し、本学の教育研究内容等の報告、情報系分野における実験方法等の協議を実施した。

【51】

②新たに公立 3 高専(東京都立産業技術高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学校)との教育研究交流に関する協定を締結し、共同研究の実施、教員の人事交流、教員研修への参加等の検討を開始した。【51】

③高専との包括協定締結の有無による、高専連携プロジェクト採択状況、推薦入試受験者数等の相関関係、人事交流制度活用の有無による連携状況等を調査・分析し高専連携プロジェクト、人事交流制度の有効性を分析・検証した。

【51】

④大学間連携共同教育推進事業に参画し、高等専門学校と連携して実施した編入学生への教育支援体制の効果について追跡調査するとともに、学部 3 年次編入特別推薦入試編入学生の追跡調査を実施し、その効果の評価を行った。

【52】

⑤技術者教育のための FD(ファカルティ・ディベロップメント)を開始し、高専教員 10 名(本学教員 1 名)の修了生を輩出した。また、平成 27 年度参加者を募集し、高専教員 9 名(本学教員 2 名)の参加者を決定した。【53】

⑥体験実習生や研究室見学のためのバスツアー等の高専連携室事業について、入学者人数・比率の検証を行うとともに、高専連携教育研究プロジェクト、同進捗状況報告会、高専・技科大連携協議会を開催し、高等専門学校との共同研究、教員交流の推進・支援を行った。【53】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

①新たに「特命」、「産学連携」担当の学長特別補佐を配置したことにより、寄附

講座(部門)の新設・延長及び共同研究件数等増加に寄与することができた。また、「教育戦略」、「入試戦略」担当の学長補佐の配置及び「教育戦略企画会議」(議長：学長)の設置により、学長の意思を迅速に反映できる体制が強化され、年度途中に採択された「スーパーグローバル大学創成事業」を推進するための入試制度、カリキュラム構築等の検討が、明確な責任体制と意思決定の下で実施することができた。【55】

②アドバイザー会議委員に外国人の委員及び女性の委員を加え、更に幅広い観点からの貴重な意見・提案等により、大学運営に活用できる体制を強化した。活用又は検討開始予定の意見・提案等は次のとおり。【56】

- ・研究成果の社会実装を目的としたシステム化された組織(共同ラボ)の設置
- ・国内外の先端的な企業や研究機関と一体となった拠点形成
- ・海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)の地域貢献事業への活用
- ・地域の教育機関と連携した小・中・高校生向け理工系人材育成事業の強化

③従来の「体育・保健センター」を発展的に改組し、支援内容により担当を分担していた業務を集約した「健康支援センター」を発足し、学生・教職員の健康支援体制を強化した。【58】

④年俸制適用職員の給与規程と業績評価実施要項等を整備し、平成 27 年 1 月から 2 名の教員を月給制から年俸制へ切り替えるとともに、平成 27 年 4 月から 3 名の追加並びに新規採用年俸制教員を 4 名決定した。【59】

⑤優れた教員を、公平性を保ち確保するため、「公募による教員選考の進め方に関する申合せ」を整備した。また、継続性と流動性の促進の観点から、テニユア制、任期制を原則とする「助教、講師及び准教授の人事上の扱いについて」等を整備した。【59】

⑥超過勤務時間増加に伴う抜本的な業務の見直しのため、現行業務の必要性と効率化の実現性等を検討し、平成 27 年 4 月からの「朝方超過勤務の導入」等を決定した。【62】

### (2) 財務内容の改善

①財団ホームページの定期的確認、学内ホームページ、メール等によるリアルタイム周知等、競争的研究資金に関する情報収集・学内周知方法を改善した結果、平成 25 年度と比較し、共同研究(件数 17 件)、受託研究(件数 3 件)、寄附金(金額 16,894 千円)、科学研究費助成事業(件数 2 件、金額 26,780 千円)の全ての研究資金において、受入件数又は受入金額が増加した。また、科学研究費補助金説明会、科研費アドバイザーによる申請書確認等により、未申請者が減少するとともに、採択率が 53.6 % (平成 25 年度:51.7 %) に増加した。【63】

②機器の再利用を推進するため、事務局会計課ホームページの「再利用機器情報」

を研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)技術科学支援室の協力を得て、充実・展開(会計課・RAC双方のホームページで展開)した。【65】

③水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を平成24年度に締結した結果、水道料金の削減(導入以前と比較し、平成26年度は、年間約970万円減)を継続して達成した。【65】

④「平成26年度における余裕金の運用方針について」を決定し、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行うこととした。平成25年度より、東海地区大学事務連携ネットワークによる、東海地区8大学で共同運用を開始した結果、本学単独で資金運用をする場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施した。【66】

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。【67】

②各年度計画に係る具体的な実績を記した「平成25年度自己評価書」を本学独自で作成して自己点検・評価を実施するとともに、その自己点検・評価結果を用いて「業務実績報告書」を作成、文部科学大臣に提出した結果、評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との結果であった(改善事項などの指摘はなし。)。【67, 68】

③オープンキャンパスを地域貢献の「参加型イベント」の一つと位置付け、受験生のみではなく、広く一般市民に大学を公開し、理解・関心を深める機会とした結果、過去最高来場者数の2,630名が来学し、地域のイベントとしての認知度が向上した。また、高校生、高専生を対象とした「ラボツアー」においては、研究室紹介等の他、模擬授業を加えるなど内容を充実した結果、約1,200人(昨年度の2倍以上)の参加があった。【69】

### (4) その他

①「公募による教員選考の進め方に関する申合せ」に基づき、公募人数及び面接人数等の情報を人事委員会において報告する等、教員公募状況の透明性を高めた。また、教員公募時には、「男女共同の視点」、「教育研究のグローバル化推進」、「本学のミッションを踏まえた項目」を追加することを決定した。【79】

②女性教員の現状把握と研究分野毎の女性比率等の調査を実施し、女性教員及び研究者の雇用率向上策の検討を開始し、第3期中期目標期間の最終年度末(平成33年度末)における女性教員在職者数の目標を達成するための計画を平成27年度中に策定することを決定した。【79】

③施設マネジメントシステムの基本方針に基づく、施設の点検評価による共用スペースを31㎡拡充(平成26年度:3,380㎡、平成25年度:3,349㎡)し、12

室490㎡について、室等の移動計画に伴う再配分を行い、弾力的・効率的に活用した。教育・研究組織の再編に対応した施設配置については、平成25年度に策定した将来計画を、改めて、施設利用将来計画の目的、策定と推進及び取扱い等を明記の上、学内に周知した。【36, 73】

④内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、定期的に開催している職員連絡会及び新規教職員研修において、「研究費の不適切な経理」、「教員個人宛て寄附金の個人経理」及び「個人情報の不適切な管理」等を未然に防ぐため、コンプライアンス遵守行動を取るよう、理解促進、注意喚起を行った。【77】

⑤平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、学内体制等の整備を行うとともに、不正防止に係る取組を実施した。特に、教職員の意識の向上及び公的研究費の取扱いに関する学内ルール等の理解を深めることを目的としたコンプライアンス教育は、研究費を扱う学生も対象として、4回にわたり実施した。また、競争的資金等運営・管理推進会議の構成員に、外部有識者として公認会計士を委嘱した。【77】

⑥平成26年8月に決定され、平成27年4月から適用される「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究不正行為を防止する環境整備(研究倫理教育責任者の設置及び研究倫理教育の実施)並びに研究不正行為の告発、調査等に係る体制、手続等を整備するため、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学研究不正行為に対する告発等及び調査に関する細則」を改正した。また、研究不正防止に係る取組及び倫理教育の実施に向けて、研究公正委員会委員及び事務担当者を、日本学術会議主催「学術フォーラム」、CITI Japan プロジェクト主催「研究倫理教育説明会」、日本学術振興会主催「研究倫理教育ワークショップ」、日本学術会議主催「学術フォーラム」等へ派遣し情報収集を行い、平成27年度から実施する「研究倫理教育」について、担当理事及び研究倫理教育責任者と協議の上、平成27年度における方向性を検討した。【77】

⑦最新のサーバ攻撃及びその対策方法に関する調査及び情報収集を実施し、セキュリティ対策について検討した。また、情報セキュリティに関する小テスト及び情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。【78】

⑧DNS、メール、公式ウェブサーバ及び大学基本データバックアップサーバを遠隔地のデータセンターに設置することにより、重要情報の保全を実現するとともに、キャンパスネットワークの一部を、太陽電池とバッテリーによって保護することによって、東南海地震など災害発生時等における大学の基本

的な連絡・広報機能を維持し、迅速な業務再開を支援するシステム構築を行った。【78】

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【三機関(長岡技術科学大学, 豊橋技術科学大学, 国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革—世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成—】

#### (全体の状況)

- ①三機関の長及び外部有識者(外部委員数8名, うち外国人1名, 女性1名)を構成員とする, 第2回技術科学教育研究推進協議会を平成27年2月に開催し, 本事業の進捗状況を報告するとともに, 協議会でまとめられた助言・提言等を今後の事業に反映させていくこととした。
- ②海外教育拠点(マレーシア)並びに海外事務所(タイ, メキシコ)におけるコーディネーター等の活動を通じ, 現地の産業界, 高等教育機関, 政府機関等との新たな協力関係が進展し, 海外実務訓練先の開拓, 国際学生交流等の円滑な実施, 共同教育プログラム(ツイニング, ジョイント・ディグリー等)の検討開始といった, 事業に関連した波及効果が発生している。
- ③三機関の共催等で開催された国際シンポジウム(技学カンファレンス, ISATE, ISTS, ペナンカンファレンス等)に延べ1,178名の参加があり, 教育・研究の情報発信と国際交流の推進に寄与した。 また, マレーシアとベトナムを会場に, 三機関合同の海外同窓生交流会(同窓会)を開催し, 合計160名の同窓生・各機関関係者の参加があり, 三機関が連携した海外の人的ネットワークの構築を開始するとともに, 交流会の定期開催と連携の強化が確認された。
- ④平成26年4月に本格運用を開始したGI-net(グローバル・イノベーションネットワーク)により, 三機関のTV会議・講義等において多地点接続を725回(延接続数6,233対地。うち, 技科大・高専全校が参加した大規模TV講義・会議等は29回), 双方向(1対1)利用会議等を758回実施した。三機関事業で実施する会議, 打合せ, 遠隔授業, 講演会等にGI-netを活用した結果, 各拠点から積極的な参加を得ることができ, 実際に移動する場合と比較して, 時間的ロスの解消と, 経費(旅費, 会場費等)の大幅な削減が可能となった(旅費, 会場費のみではあるが, 削減効果は, 三機関合計で年間約283百万円と試算している。)
- ⑤英語能力向上プログラムの開発, 高専—技大間連携教育プログラムの開催, 技学教育の質保証と教育戦略支援に資するポートフォリオシステムの構築, eラーニングコンテンツの開発及びシミュレーション教育を柱とする共同教

育プログラムコースの設計等, 三機関が連携・協働した人材育成プログラムの具体的な検討・実施を開始した。

#### (グローバル指向人材育成)

- ①教員グローバル人材育成力強化プログラム(長期FD)の本格実施を開始し, 日本国内での3か月間の事前英語研修, ニューヨーク市立大学における6か月間の英語研修, 海外教育拠点(マレーシア)での2か月間の英語による教授法研修を修了した研修生(高専教員10名, 技科大教員1名)を輩出した。 また, 研修用に開発した実用的な教材を, FD教材として活用することで, 参加者以外の両技科大及び全国高専教員の英語による教授法向上への波及効果が発生している。
- ②マレーシアにて2か月間, タイ, メキシコ等で6か月間の海外実務訓練を実施し, 合計140名の学部学生を海外に派遣するとともに, 学部・大学院前期課程一貫の6か月の課題解決型インターンシップを制度化し, 実施した。
- ③英語能力の把握及び向上のため, 学部及び博士前期課程学生全員にTOEICを受験させ, 成績別クラス編成による授業を行うとともに, レベルに応じた少人数の集中講義を開催した結果, TOEIC点数を含む英語能力の向上が認められた。

#### (イノベーション指向人材育成)

- ①GI-net利用時における講師の著作権許諾等手続きを共通化し, イノベーション人材育成の講演会及び教職員研修(FD)等を31回実施(延べ515拠点に送受信)し, 今後も三機関で利活用できるよう録画・アーカイブ化するなど, 三機関が実施する事業の相互の有効活用を進めた。
- ②イノベーションシーズの情報発信のため, 高専—技科大新技術説明会, 高専テクノフォーラム等の共催及び国際技学カンファレンス2014のワークショップを共同で開催した。また, 三機関における知的財産権等の取扱いに係る合意書を締結し, 本格的な活動を開始するとともに, 広域連携教育研究用情報システムを導入し, 大規模シミュレーションやビッグデータ分析などの実行環境をオンデマンドで利用可能な教育研究用クラウド基盤の共同利用を開始した。
- ③ロボコン海外派遣・交流事業(学生・教員27名参加)や, グローバル・イノベーションモデル構築事業(学生・教員7名をイギリスに派遣)を実施するとともに, ベトナム, タイに学生・教員を派遣し, 実践教育を実施した。
- ④技学実践教育分野の教育手法と評価方法のコンセプトと戦略作りのため, 高専とともに検討会及びアクティブラーニング実践演習を実施し, 受講学生の中から海外論文発表の機会を与えた。

- ⑤ 技学イノベーション推進センター(3部門, 2分野, 6領域)を中心に, イノベーション人材育成, イノベーション研究活動, 産学官融合キャンパス推進の拠点形成のため, 三機関の教員(延べ564名), 学生(270名)が参画した活動を展開した結果, 30件の国際会議を含む90件の学会発表に繋がった。
- ⑥ イノベーション人材育成のため, アクティブラーニング実践事業における学生の到達度と評価・検証方法をシンクタンクに調査委託するとともに研修会を実施した(アクティブラーニング検証結果の報告書は平成27年度以降となる予定)。また, 高専専攻科生を4か月間本学に受入れてPBL実践教育を行った。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「国立大学改革プラン」, 「再定義された本学のミッション」を基に, 改めて, 本学の使命, 強み, 特色を再認識し, 普遍的で基本的な方針を定めた「豊橋技術科学大学大学憲章」と, 平成27年度までの改革加速期間及び第3期中期目標期間に向けて本学の機能強化を推進するための活動方針である「大西プラン」を整備・公表し, 全構成員と共有するとともに, 社会に示した。

##### (1) 社会の変化に対応できる教育研究組織づくり, 理工系人材の戦略的育成

- ① 平成22年度に再編した学部・大学院について検証するため, 教員組織(系等)の長とのヒアリング(系等の教育研究分野の動向, 人材養成・研究・人事配置に係る中長期計画等)を実施し, 一部の系の教育研究分野の見直しを実施するとともに, 本学の強みを活かした大学院専攻の見直し, 研究拠点の形成等, 第3期中期目標期間に向けて社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しの検討を開始した。
- ② 博士課程教育リーディングプログラムによる「ブレイン情報アーキテクト教育プログラム」の第1期生を受入れ, 本学教員, 外部連携教育研究機関教員, 企業からの教員並びに海外大学の教員からなるグループ指導教員(3~4名)体制により, 変革し続ける世界・産業界・環境に適応し, 自ら新しい技術・産業・社会・価値を創出する人材の育成を開始した。
- ③ スーパーグローバル大学創成支援事業の採択を受け, グローバル技術科学アーキテクト(グローバルな課題を発見し, 分析・解決するための俯瞰的な構想・設計力を有し, 具体的なものづくりを主導できる高い技術力と科学的要素に裏付けられた上級技術者)を育成するための教育プログラムの構築, 入試制度の変更等の検討を開始した。

##### (2) ガバナンス機能の強化, 学長のリーダーシップの発揮

- ① 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の改正に伴う, 所要の学内諸規則等の一部改正並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の改正等に伴う本法人の業務方法書の変更について滞りなく実施した。
- ② 役員会の下に, 全学の視点で計画的, 戦略的な人事を行う「人事委員会」, 研究戦略を企画する「研究戦略企画会議」に加え, 新たに, 教育戦略を企画する「教育戦略企画会議」を設置し, 学長がリーダーシップを発揮し, 迅速な意思決定が行える体制を更に充実させた。
- ③ 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な人員配置, 予算の弾力的措置及びスペース有効活用の促進を実施した。
- ④ 学長直轄の「戦略分析室」を設置し, 既存の「研究推進アドミニストレーションセンター」等と連携し, 研究, 大学ランキング等の現状分析を行い, 対応策を講じるなど, IR体制を充実させた。

##### (3) 人事・給与システムの弾力化

- ① 承継教員に年俸制を導入するため, 「年俸制適用職員給与規程」, 「年俸制適用職員業績評価実施要項」を整備し, 平成27年1月から2名の教員を月給制から年俸制に移行するとともに, 平成27年4月からの3名の追加並びに新規採用年俸制教員を4名決定した。
- ② 40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し, 教育研究を活性化するため, 継続性と流動性を促進する観点から, 若手教員の人事方針を明確化するとともに, 若手教員の雇用に関する計画に基づき, 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として, 4名の若手研究者を年俸制を適用して採用することを決定した。

##### (4) 人材・システムのグローバル化による国際化を牽引する拠点形成

- ① スーパーグローバル大学創成支援事業の採択を受け, 世界の技術科学を先導する高度技術者「グローバル技術科学アーキテクト」を養成する国際通用性が高い「多文化共生・グローバルキャンパス」の実現を目指して, (1)グローバル技術科学アーキテクト養成コースの新設, (2)多様な価値観の学生・教職員が共生するグローバル宿舎の新設, (3)重層的な人材循環の強化の3つ取組を柱として事業を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 ① 技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。【55】～【57】  
 ② 主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。【58】  
 ③ 本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。【59】～【60】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	【55】 再編に合わせ整備した管理運営体制について、学年進行終了に伴い必要な見直しを行う等、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の戦略的・重点的な整備を行う。	IV	
【56】 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	【56】 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに、「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を開催し、戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証し、必要に応じて見直すとともに意見を参考に体制を整える。	III	
【57】 教育研究の活性化のため、戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を見直し、整備・充実する。	【57】 学長がリーダーシップを発揮できるよう、戦略的・重点的な学内資源の配分が可能とすべく、配分基準等の見直しを行う。	III	
【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	【58】 学部・大学院・センター等の再編を検証し、次期中期目標期間に向けて課題を整理する。	III	
【59】 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	【59】 過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。 また、公募による採用状況を検証し、優秀な教員を確保するための選考方法、選考基準を必要に応じて見直す。 さらに、年俸制の導入を検討し、実施する。	IV	
【60】 人事評価制度の検証、必要に応じて改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	【60-1】 一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。	III	
	【60-2】 教員の評価結果の人事評価制度への反映について検証し、必要に応じて見直す。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①管理運営への参画，教育研究活動に対する支援の強化，産学官連携・高専連携・地域連携の強化，学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。  
 (【61】～【62】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【61】 教育研究組織の再編に合わせ，事務組織を整備・充実する。	【61】 再編及び学生定員増などに伴い，整備した事務組織について，学年進行終了に応じた見直しを行う。	Ⅲ	
【62】 第二期事務改革アクションプランを作成し，重点課題（人事制度改革，事務の簡素化・合理化，事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により，事務改革を推進する。	【62】 事務改革の推進状況を検証するとともに，具体的な実行計画を可能な限り実施する。また，必要に応じアクションプランの見直しを行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

## [大学運営]

- ①新たに特命担当、産学連携担当の学長特別補佐を配置するとともに、学長が議長となり教育戦略を企画する教育戦略企画会議を新たに設置し、前年に設置した研究戦略企画会議と合わせ、教育研究に関して学長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定が行える体制が更に充実された。具体的には、学長特別補佐の配置による寄附講座(部門)の新設・延長及び共同研究件数等増加、教育戦略、入試戦略及び教育戦略企画会議の設置による、年度途中に採択された「スーパーグローバル大学創成事業」における入試制度、カリキュラム構築等の迅速な検討・実施等に寄与することができた。【年度計画No. 55】
- ②研究力強化及び教育の質の向上等の戦略に係る情報の調査、分析、提供及び広報を目的とした「戦略分析室」を設置し、研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)等とも連携しながら、世界大学ランキング指標に関する分析、既存データの見える化及び大学機能強化への活用等のIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を開始し、研究戦略企画会議、教授会等において、本学の現状等を説明・共有することにより、本学の競争力向上への意識改革に貢献することができた。【年度計画No. 55】
- ③幅広い観点からの貴重な提言及び助言により、大学運営に活用できる体制を強化するため、新たに、アドバイザー会議委員に外国人の委員及び女性の委員を委嘱した。会議における議論内容を明確化するため、「大学と地方創生」を主な諮問内容として豊橋市で、「イノベーション創出」を主な諮問内容として東京都でそれぞれ開催し、本学の取り組み等について情報を発信するとともに、意見・提案を聴き、大学運営に反映させた。【年度計画No. 56】
- ④予算に関しては、学長ヒアリングの実施、学長イニシアチブによる学内競争的資金の組替、予算執行状況、不用額を把握したうえでの年度途中における重点事項への追加予算配分等、機動的かつ戦略的に配分を実施した。教員人事に関しては、教員の採用をスムーズに実施できるよう、人事委員会において、本学の人事管理の基本方針である「教員の人事管理・人事計画について」(教員が所属する組織の教員数(コア教員数等)及び学長戦略枠の取扱い)を改正した。施設面に関しては、平成25年度の策定した教育・研究組織の再編に対応した施設配置に関する将来計画を見直し、「施設利用将来計画の目的」、「策定と推進及び取扱い」等について明記し、改めて周知した。【年度計画No. 57】

## [教育研究組織]

- ①平成24年度に実施した博士後期課程の改組について、順調に学年進行を完了

した。また、平成25年度に学部・博士前期課程再編の学内進行完了に合わせて実施した各系の組織評価も踏まえ、研究対象をより明確に捉えやすくすることを目的に、情報・知能工学系の教育研究分野の変更を実施した。第3期中期目標期間に向けた組織機能の強化のため、既存研究所、リサーチセンターの改組等を含めた体制整備の検討を実施した。【年度計画No. 58】

## [人事システム]

- ①優れた教員を採用するため、研究者の継続性と流動性の促進の観点から過去の採用状況、既存制度の活用状況等を含めた検討を行い、「助教、講師及び准教授の人事上の扱いについて」を作成し、平成27年度から実施することとした。また、年俸制適用職員給与規程と業績評価実施要項等を整備し、平成27年1月から2名の教員を年俸制へ切り替えるとともに、平成27年4月からの3名の追加並びに新規採用年俸制教員を4名決定した。【年度計画No. 59】
- ②平成25年度に見直した、一般職員の人事評価に係る第一評価者のコメントの一部省略と行動・能力評価の評価期間の2期間から1期間への変更を検証した結果、スムーズな人事評価が行われるとともに、評価者の負担軽減に繋がった。人事評価結果については、賞与の成績、昇任等の判断材料として活用した。【年度計画No. 60-1】
- ③新たに、年俸制適用職員用の評価実施要項を作成し、業績評価が給与に反映できる制度を構築するとともに、学長が行う教員の勤勉手当、昇給の優秀者の選出には、教員個人評価結果を考慮し、実施した。また、平成25年度に試行した報奨制度を平成26年度から完全実施した。【年度計画No. 60-2】

## [事務改革]

- ①管理業務の増加及び複雑化等に対応するため、事務局次長の配置、学長戦略企画課の新設、所掌業務の見直しによる係統合、係名変更等、事務組織の変更を実施した。また、本学における教育研究に関する国際化の推進と国際交流業務の充実に資するため、事務職員の英語能力向上に向けた体制・制度を充実させた。【年度計画No. 61】
- ②「事務改革アクションプラン2014」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成24年度実施完了分の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて「事務改革アクションプラン2015」を策定し、同様に公表した。【年度計画No. 62】
- ③平成24年度から継続して、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を実施し、余裕資金の共同運用、消耗品の共同調達、研修の共同開催等、連携可能な事項について、引き続き実施している。【年度計画No. 62】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標 ①自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため，外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。 (【63】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【63】</b> 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに，産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り，寄附金，共同研究，受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	<b>【63】</b> 競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の改善策を順次実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 ① 人件費の削減  
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【64】  
 ② 人件費以外の経費の削減  
 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。【65】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【64】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【64】 教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。	III	
【65】 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	【65】 業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、引き続き費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。【66】

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【66】</b> 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	<b>【66】</b> 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに資金運用に係るマニュアルの総点検を行う。 また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証する。	III	
		ウェイト小計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 特記事項**

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

**[自己資金の安定確保]**

①競争的研究資金に関する情報収集・学内周知及び科研費アドバイザー制度等による外部資金獲得を引き続き実施しその効果を検証し、改善策を検討実施した結果、平成25年度と比較し、共同研究(件数17件)、受託研究(件数3件)、寄附金(金額16,894千円)、科学研究費助成事業(件数2件、金額26,780千円)の全ての研究資金において、受入件数又は受入金額が増加した。また、大型プロジェクト獲得支援策を実施するとともに、寄附講座設置に関する企業との検討等、自己資金の安定確保に関する取組を実施した。【年度計画No. 63】

**[人件費の改革]**

①教育職員については、人事委員会において、教員組織の長である系長等との人事関係ヒアリングを実施し、教員組織における中長期運営方針の検討、今後の人事計画の策定等について共有を図り、必要な人員の確保を行った。一般職員については、他機関との人事交流を積極的に実施した。給与については、国家公務員の改革(人事院勧告)を踏まえ、規則改正を行い、国家公務員に準じた給与支給を行った。【年度計画No. 64】

**[管理的経費の抑制]**

①機器再利用のため、学内ホームページに再利用可能機器情報を広く周知・展開した。光熱水料については契約方法の見直しを行い経費の削減に努め、特に、水道については、平成24年度に民間業者と締結した「地下水浄化サービス事業」により、水道料金的大幅削減(平成26年度は導入以前と比較し年間約970万円減)を継続して達成した。また、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価的大幅減(平成26年度は導入以前と比較し、A4単価で税別620円減 1,800円→1,180円)を継続して達成した。【年度計画No. 65】

**[資産の活用]**

①「平成26年度における資金運用に係る運用方針」に沿って、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに、資金運用に係るマニュアルの総点検を行った。具体の運用については、平成25年度から実施している、東海地区大学事務連携ネットワークによる共同運用により、本学独自で資金運用する場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施している。また、今後の外国人教員増加への対応と居住環境の改善のため、職員宿舎(高師住宅)のリフォーム(和室の一部を洋室化等)による入居者増加策の実施等、現有固定資産活用についても適切に実施した。【年度計画No. 66】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。 (【67】～【68】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【67】 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実に資する。	【67】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。 また、組織等に関する評価の結果を活用し、必要に応じ改善を行う。	III	
【68】 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	【68】 国立大学法人評価委員会による平成25事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。 また、大学機関別認証評価の結果を踏まえ、必要に応じ改善を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。((【69】～【70】))

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【69】 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	【69】 対象者にあわせた魅力ある効果的な情報提供を行うとともに、広く地域や社会に向けて情報を発信する。	IV	
【70】 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	【70】 広報戦略本部の定める広報活動方針を学内に周知するとともに、学内情報の集約と共有化を行い、学内構成員の広報意識の向上を図る。	III	
		ウエイト小計	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****1. 特記事項**

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

**[評価活動の推進]**

- ①「平成25年度自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。また、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別で学内公表を実施した。更に、教員業績データベースシステムの充実・更新に向けて、先行他機関の情報を収集するため、訪問調査等を実施した。【年度計画No. 67】
- ②平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。【年度計画No. 68】
- ③大学機関別認証評価で指摘のあった、「大学院の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置」に対応するため、成績評価に関する異議申立制度を検討し、成績評価に対する異議申立て要領を制定し、平成27年度から実施することとした。【年度計画No. 68】

**[情報の公開と発信及び広報活動]**

- ①オープンキャンパスを地域連携の一つと位置付け、受験生のみならず、広く一般市民に大学を公開し、大学についての理解・関心を深める機会とした。地域の夏休みイベントとしての認知度も向上し、リピーターも増加し、過去最高来場者数の2,630名が参加した。ラボツアー(高専生及び高校生を対象にした研究室見学)については、研究室紹介等の他、模擬授業を加えるなど内容を充実した結果、約1,200人(平成25年度の2倍以上)の参加があった。【年度計画No. 69】
- ②月1回程度の定例記者会見の開催、毎週定期的に発行するメールマガジン及び大学公式ウェブサイトでの学内ニュース・イベント情報の公開等を通じ、大学情報の積極的な公開及び発信を実施した。また、教員組織毎に選出された広報推進部会員による広報推進部会を設置するとともに、海外向けの広報活動を行うために組織された国際広報部会の部会長を、その上位組織である広報戦略本部の構成員とし、効果的な情報提供を行う体制を整えた。【年度計画No. 70】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ①キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。(【71】～【73】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たなる整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【71】 キャンパスマスタープランに沿った教育研究施設・設備の充実化がなされているか検証する。	III	
【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。	【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化に対応し、安全・安心に配慮した老朽施設の改修がなされているか検証する。	III	
【73】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【73】 学長のリーダーシップの下に構築した施設マネジメントシステム並びに施設の点検・評価システムによる全学的な視点に立った施設マネジメントの推進、学部・大学院の再編に伴うスペースの再配分・集約について、弾力的・効率的な活用がなされているか検証する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。(【74】～【75】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【74】 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	【74】 安全衛生管理推進本部等の組織のさらなる強化のための見直しを検討する。	III	
【75】 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	【75-1】 研究室等での危険予知・リスク管理等の取組みについて見直しをする。また、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。	III	
	【75-2】 教職員のメンタルヘルスに関して長時間労働者への対策を整備する。また、学生・教職員へメンタルヘルス相談体制の周知を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。((【76】～【78】))

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 教職員一人一人の社会的責任, 法令遵守に対する意識の向上を図り, 自己点検等の体制を整備する。	【76】 コンプライアンス推進のための研修計画に基づいた研修を引き続き実施する。	III	
【77】 コンプライアンス推進のため, 外部有識者を加えるなど, 内部体制の整備充実を図る。	【77】 内部監査規程に基づき, 業務監査及び会計監査を実施するとともに, コンプライアンス全般の推進体制について必要な見直し等を行う。	III	
【78】 情報セキュリティを高めるために, 大学の基本情報の適切な管理を行うとともに, 情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	【78】 情報セキュリティポリシーの徹底のため, 引き続き教職員・学生に対して周知を行うとともに, 次期ネットワークのセキュリティ技術等の調査を行う。	III	
		ウエイト小計	

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

## [施設設備の整備・活用]

- ①第3期中期目標・中期計画を踏まえた新キャンパスマスタープランを平成27年度に完成させるため、現キャンパスマスタープランに基づく施設整備に関するアンケートを教員組織の長である系長等を対象に実施するなどの作業を開始するとともに、C1棟・C3棟の空調設備改修、B棟照明器具更新等、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・整備の充実を実施した。【年度計画No. 71】
- ②多様な価値観の学生・教職員が共生するグローバル宿舍(スーパーグローバル大学創成事業の計画である、日本人と外国人留学生が共生し異文化理解と多様な価値観に対する包容力を涵養する場として、英語を公用語としたシェアハウス型宿舍をキャンパス内に新たに設置)の建設にあたり、新たな整備手法の導入可能性調査を実施し、その整備手法について、民間資金を活用した長期借入又はPPP(公民が連携した公共サービスの提供)により行うことを決定した。【年度計画No. 71】
- ③組織の新設・再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化に対応するため、グローバル工学教育推進機構及び研究推進アドミニストレーションセンターに関連する居室を改修・移転し集約・再配置を実施した。また、基幹整備(屋外ガス設備)、学生宿舍C棟及び課外活動施設便所改修、研究基盤センター等屋上防水改修、B棟他スロープ手すり設置等、良好なキャンパス環境を形成するため、計画的に老朽施設の改善を推進した。【年度計画No. 72】
- ④施設マネジメントシステムの基本方針に基づく、施設の点検評価による共用スペースを31㎡拡充(平成26年度:3,380㎡、平成25年度:3,349㎡)し、12室490㎡について、室等の移動計画に伴う再配分を行い、弾力的・効率的に活用した。教育・研究組織の再編に対応した施設配置については、平成25年度に策定した将来計画を、改めて、施設利用将来計画の目的、策定と推進及び取扱い等を明記の上、学内に周知した。【年度計画No. 73】

## [安全管理]

- ①安全衛生担当学長補佐の選任、健康支援センターの設置等、教職員・学生の健康支援体制を強化するとともに、安全衛生担当学長補佐の安全衛生推進本部会議への参画、安全衛生担当学長補佐及び健康支援センター保健師の安全衛生委員会への参画により、情報の共有化を強化した。【年度計画No. 74】
- ②労働安全衛生法等に定められた各種資格取得者を確保するとともに、学内講習会・訓練(液体窒素汲み出し講習会、粉じん特別教育、高圧ガス保安講習会、リスク・アセスメント講習会、産業医企画教育等)を実施し、安全・衛生に関する意識の向上に寄与した。【年度計画No. 75-1】
- ③長時間労働者への産業医による面接指導に関する実施要項の整備、教職員の健康相談体制・窓口の周知、自殺予防に関する特別講演、来談者のプライバシーに配慮した学生相談室(保健室機能も併設)の新設等、メンタルヘルス相

談体制・対策を充実させた。【年度計画No. 75-2】

## [法令遵守]

- ①職員連絡会及び研修を通じて、公的研究費の不正防止、個人情報等の適切な管理等について、教職員に対し説明し、注意喚起を行った。また、他大学のコンプライアンスに関する規則、フロー図等を調査し、本学の規程等の不備等について検証したところ、特段、不備は見られないことから、現行の体制でコンプライアンス遵守を推進することを確認した。【年度計画No. 76】
- ②内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。【年度計画No. 77】
- ③セミナー等に参加して最新のサイバー攻撃及びその対策方法について調査し、本学におけるセキュリティ対策の検討材料とした。また、情報セキュリティに関する小テスト及び情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。【年度計画No. 78】

## 2. 公的研究費の不正使用に関する取組状況

平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、学内体制等の整備・充実を実施するとともに、不正防止に係る取組を実施した。特に、教職員の意識の向上及び公的研究費の取扱いに関する学内ルール等の理解を深めることを目的としたコンプライアンス教育は、研究費を扱う学生も対象とし、4回にわたり実施し、関係法令、学内ルール等を遵守すること及び自ら不正防止に努めること等に関する誓約書を提出させたほか、同ガイドラインに基づき、次の不正防止に係る取組を新たに実施した。

- ・取引業者に対し、確認書の提出を依頼(平成26年12月)
- ・換金性の高い物品の取扱いを定め、学内に通知及び実施(平成27年1月)
- ・特殊な役務の検収に関する取扱いを定め、学内に通知(平成27年3月)及び実施(平成27年4月)

また、競争的資金等運営・管理推進会議の構成員に外部有識者として公認会計士を委嘱し、平成27年度の「公的研究費の不正防止計画」の策定等に参画した。

## 3. 研究活動における不正行為に関する取組状況

教員採用研修時に、担当理事が講師となり、研究者の行動規範及び研究公正規程等をもとに、研究活動における不正行為に関する講義を実施した。また、平成26年8月に決定され、平成27年4月から適用される「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究不正行為を防止する環境整備のため、研究倫理教育責任者の設置及び研究倫理教育の実施並びに研究不正行為の告発、調査に係る体制及び手続等について、研究公正委員会において議論・検討し、教育研究評議会の議を経て、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学研究不正行為に対する告発等及び調査に関する細則」を改正した。なお、規程等の改正審議においては、担当理事より、同ガイ

ドラインに基づき、今後、組織全体で不正行為の防止に取り組むことが重要となる旨説明し、合わせて、注意喚起した。

また、研究不正防止に係る取組及び倫理教育の実施に向けて、研究公正委員会委員及び事務担当者を、日本学術会議主催「学術フォーラム」、CITI Japan プロジェクト主催「研究倫理教育説明会」、日本学術振興会主催「研究倫理教育ワークショップ」、日本学術会議主催「学術フォーラム」等へ派遣し情報収集を行い、平成27年度から実施する「研究倫理教育」について、担当理事及び研究倫理教育責任者と協議の上、平成27年度における方向性を検討した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 ( 168)	小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 ( 33)	ライフライン再生	総額 92	施設整備費補助金 ( 59) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 ( 33)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

ライフライン再生事業として予算措置され、基幹整備(屋外ガス設備)工事及び基幹整備(屋外ガス設備)工事(その2)を実施した。

また、小規模改修として、図書館電気室気中負荷開閉器取替その他工事、情報通信実験棟等屋上防水改修工事、学生宿舎C棟便所改修工事、学生宿舎C棟便所改修電気設備工事、学生宿舎C棟便所改修機械設備工事を実施した。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニユア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。</p> <p>また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革(人材育成、人事異動、給与等)に反映させる。</p>	<p>過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。</p> <p>また、一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。</p>	<p>人事委員会において、優れた教職員を採用するため、研究者の継続性と流動性の促進の観点から過去の採用状況、既存制度の活用状況等を含めた検討を行い、「助教、講師及び准教授の人事上の扱いについて」を作成し、平成27年度から実施することとした。また、「公募による教員選考の進め方に関する申合せ」を作成し、教員選考の進め方について学内に周知を図った。作成した申合せに基づき、公募への応募人数及び面接人数を人事委員会で報告することとし、公募状況の透明性の高めることに努めるとともに、教員公募時には、「男女共同の視点」、「教育研究のグローバル化推進」、「本学のミッションを踏まえた項目」を追加することを決定した。</p> <p>教員の年俸制の導入に関しては、年俸制適用職員の給与規程と業績評価実施要項等を整備し、平成27年1月から2名の常勤教員を月給制から年俸制へ切り替えるとともに、平成27年4月からの3名の追加並びに新規採用年俸制教員を4名決定した。</p> <p>一般職員の人事評価に関しては、平成25年度に見直した、第一評価者のコメントの一部省略と行動・能力評価の評価期間の2期間から1期間への変更を検証した結果、スムーズな人事評価が行われるとともに、評価者の負担軽減に繋がり、人事評価結果については、賞与の成績、昇任等の判断材料として活用した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
工学部	(人)	(人)	(%)
機械工学課程	256	326	127
電気・電子情報工学課程	210	240	114
情報・知能工学課程	210	237	113
環境・生命工学課程	176	179	100
建築・都市システム学課程	133	149	112
課程未配属	55	68	124
[旧課程在籍学生]		4	
学士課程 計	1,040	1,203	116
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	252	120
電気・電子情報工学専攻	170	183	108
情報・知能工学専攻	170	192	113
環境・生命工学専攻	130	136	105
建築・都市システム学専攻	110	111	101
修士課程 計	790	874	111

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	27	113
電気・電子情報工学専攻	21	19	90
情報・知能工学専攻	24	17	71
環境・生命工学専攻	18	7	39
建築・都市システム学専攻	15	12	80
[旧専攻在籍学生]			
機械・構造システム工学専攻		5	
機能材料工学専攻		3	
電子・情報工学専攻		10	
環境・生命工学専攻		8	
博士課程 計	102	108	106

○ 計画の実施状況等

- ・工学部の収容数について

本学では，第1年次入学者の一部（一般入試並びに普通科・理数科対象の推薦入試等）を，入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため，該当者を課程未配属として表記している。